

奈良県内水面漁場管理委員会告示第一号

奈良県内水面漁場管理委員会規程（平成八年十月奈良県内水面漁場管理委員会告示第二号）の一部を次のように改正し、令和二年四月一日から施行する。

令和二年三月三十一日

奈良県内水面漁場管理委員会会長 渡 邊 勝 敏

第十四条中「奈良県農林部農業水産振興課」を「奈良県食と農の振興部農業水産振興課」に改める。